

平成26年7月

保護者様

京都府立北稜高等学校  
PTA会長 高島 弘武  
校長 高田 真理子

命の尊さ、事故の悲惨さを、子どもたちに語りかけよう

盛夏の候 保護者の皆様には、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃は本校教育に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本校では九割以上の生徒が、自転車を利用して通学しております。以前より生徒の自転車通学に対する苦情が寄せられており、PTA役員と教職員が協力して登校時の交通安全指導を行って参りました。また学校でも全校集会やホームルームで厳しく注意を行ってきたところです。

しかし改善には至らず、特に最近では通学路や近隣の住民から、生徒の自転車走行の危険さやマナーの悪さについて、強く抗議を受けることが重なっております。

具体的な事例として、信号無視・並列走行・イヤホンをつける・二人乗り・猛スピードで高齢者や子供の側を走り抜ける・一旦停止をしない等があります。また、注意されても無視したり、中にはくっつかかる、暴言を吐くという行為も男女共にあるとのこと。地域の方は、北稜生が関わった大きな事故が起こることを強く危惧しておられます。

北稜生が危険な自転車走行によって交通事故の被害者になることは絶対にあってはなりません。また、加害者になることも防がなければなりません。

特に未成年者が加害事故を起こした場合、高額の賠償請求は保護者に支払い義務が生じ、精神的にも経済的にも大きな苦悩を背負う事態にもなりかねません。

御承知のように、道路交通法が改正され自転車走行に関するルールもより厳格になっており、社会が高校生に向ける目も一層厳しくなっております。

長期の夏季休業が始まります。自転車走行における運転マナーや道路交通法規遵守について、ぜひ保護者から御注意いただき、被害者にも加害者にもならないよう御指導いただきますようお願いいたします。

なお、「夏の交通事故防止府民運動」が、7月21日（月）から8月20日（水）まで実施されます。裏面に、京都府交通対策協議会からの呼びかけを記載していますので、各御家庭でも今一度御確認いただき、御活用いただきますようよろしくようお願いいたします。